

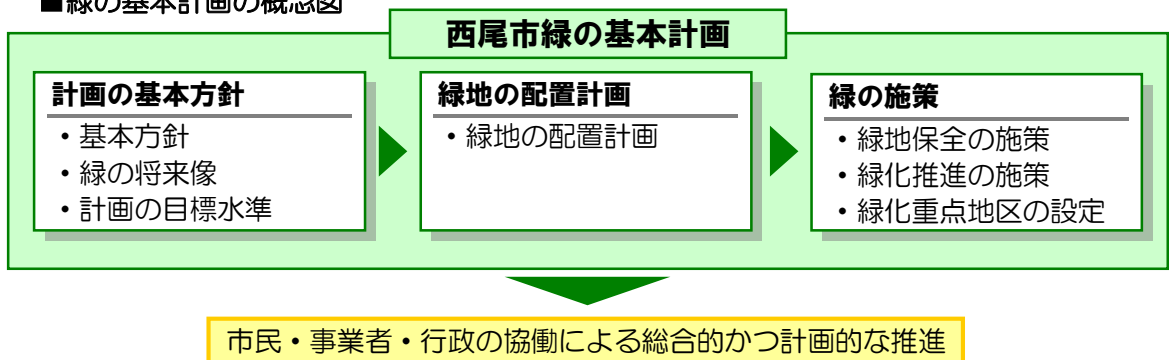
序章 緑の基本計画の前提

序一 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第4条にもとづき策定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、緑豊かなまちづくりを市民・事業者・行政の協働により、計画的に推進するための指針となるものです。

そのため、この計画は緑の目標や方針など、緑に関する事柄を幅広く明示するものとなります。

■緑の基本計画の概念図



序二 計画の概要

1) 計画の期間

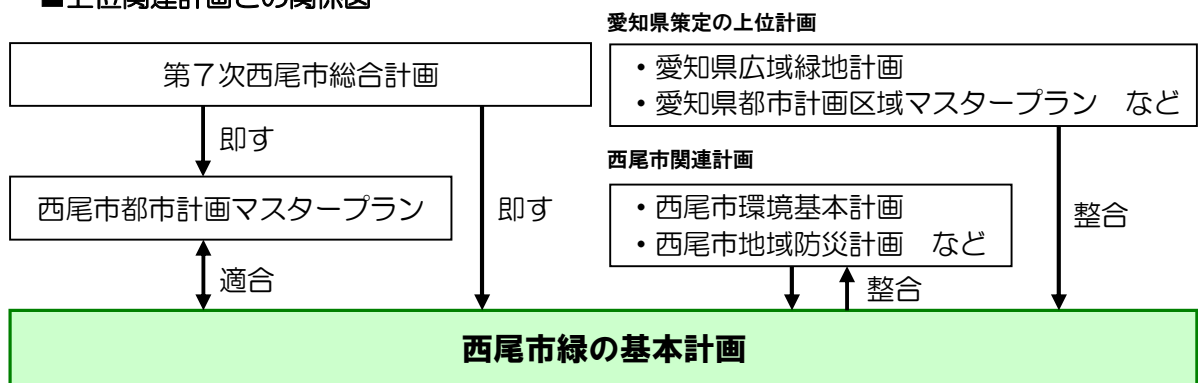
本計画の期間は、平成26年の策定(基準年)から10年後の平成36年を目標年次とします。なお、社会情勢の変化や法律の改正などにより、必要に応じて見直しを行います。

2) 計画の対象区域

本計画は、市域全域を対象とします。なお、市域面積は平成24年現在、市街化区域2,832ha、都市計画区域15,853ha、全域16,034haとなっています。

3) 計画の位置づけ

■上位関連計画との関係図



序一 3 都市の概況

1) 計画対象区域

計画対象区域は西尾市全域です。本市は碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、岡崎市、幸田町で構成される「西三河都市計画区域」の一部を構成しています。

■計画対象区域

項目	行政区域	都市計画区域
計画対象区域	西尾市全域	西三河都市計画区域

2) 対象区域の人口

本市の平成 22 年 10 月 1 日現在の人口は 165,298 人（平成 22 年国勢調査）、市街化区域内の人口は 104,893 人となっています。

■対象区域の人口

区分	現況	備考
総人口	165,298 人	・平成 22 年国勢調査
都市計画区域内人口	165,027 人	・平成 23 年都市計画基礎調査
市街化区域内人口	104,893 人	・平成 23 年都市計画基礎調査

3) 対象区域の規模

本市の市街化区域面積は 2,832ha で、行政区域面積（16,034ha）の 17.7%となっています。

■行政区域及び市街化区域の規模

区分	現況 (平成 23 年)	割合	備考
市街化区域	2,832ha	17.7%	・平成 23 年愛知県土地に関する統計年報
都市計画区域	15,853ha	98.9%	・平成 23 年愛知県土地に関する統計年報
行政区域	16,034ha	100.0%	・平成 23 年愛知県土地に関する統計年報

序一4 緑の働き

都市の緑には下図のような機能があり、様々な機能の緑をネットワークで結ぶことにより、さらに効果的に機能を発揮させることができます。

環境保全機能

動植物の生息地であり、ヒートアイランド現象などの気象条件の緩和、大気の浄化などの機能があります。

防災機能

被災時に避難場所になるとともに、火事の広がりを抑えるなど、まちの安全性を高める機能があります。

緑のネットワークにより 効果的に機能を発揮

レクリエーション機能

自然とのふれあいや運動・遊びなど、様々なレクリエーション活動を楽しむことのできる場所となります。

景観形成機能

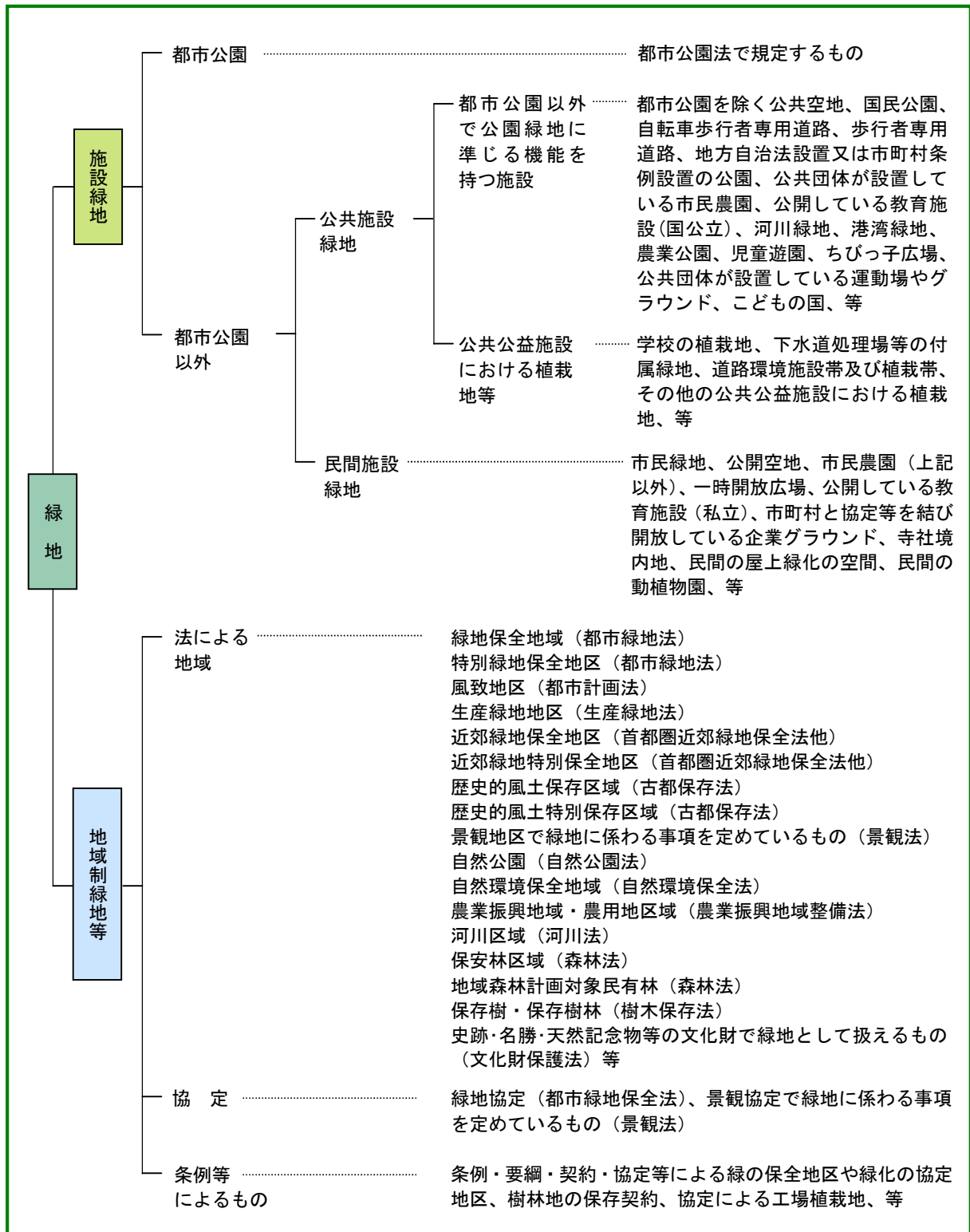
歴史や文化と一体となって、その地域ならではの個性と魅力ある景観を創り出します。

序一5 計画の対象とする緑

都市公園や公共施設の緑地のみならず、住宅の植栽地や工場の緑地などの民間施設の緑地、農地や森林などの緑の地域も計画の対象とする緑とします。

施設緑地		地域制緑地	
都市公園等			
<p style="text-align: center;">都市公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街区公園 ・ 地区公園 ・ 都市緑地 <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: center;">古川緑地</p>	<p style="text-align: center;">公共施設の緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童遊園 ・ 街路樹 ・ 学校のグラウンド ・ 市民農園（公共）など  <p style="text-align: center;">大浜今川線</p>	<p style="text-align: center;">民間施設の緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社寺境内地 ・ ゴルフ場 ・ 幼稚園 ・ 住宅の植栽地など  <p style="text-align: center;">金蓮寺（吉良町）</p>	<p style="text-align: center;">法による緑の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産緑地地区 ・ 農業振興地或農用地区或 ・ 自然公園区域 ・ 保安林 ・ 地或森林精抽対象民有林 ・ 河川区域 ・ 天然記念物 <p style="text-align: right;">など</p>

■緑の定義



資料：新編 緑の基本計画ハンドブック